

るので、引き取ってもらうようになります。

①冷蔵庫および冷凍庫②洗濯

機③衣類乾燥機④エアコン⑤
ブラウン管テレビ⑥液晶テレビ
⑦プラズマテレビ

資源ごみの収集日が祝日と重なった場合の、
収集日は翌日収集？翌週収集？

ごみについてのお問合わせは
市役所市民環境課
TEL(23)6111番
内線2129
環境衛生担当まで

Q3 粗大ごみを指定収集日（毎月10日・25日）に 出しておくと持つていっててくれるの？

A 市役所への申し込みが必要です

粗大ごみおよび一時多量ごみ（引っ越しごみ）の収集を行っています。原則、2日前までに申し込みが必要で、粗大ごみは1個につき126円分の証紙を張って出してください。

市街地以外の地区は、燃やせないごみの収集日に126円分の

証紙を張って出してください。

また、一時多量ごみ（引っ越しごみ）は、収集車1台につき一千百円分の証紙が必要で、市役所の担当窓口に持参してください。

つき一千百円分の証紙が必要で、市役所の担当窓口に持参してください。

また、一時多量ごみ（引っ越しごみ）は、収集車1台につき一千百円分の証紙が必要で、市役所の担当窓口に持参してください。

A 翌週の収集となります

ごみの収集日は、原則、燃やせるごみが週2回、燃やせないごみが週1回、資源ごみが月1回となっています。燃やせるごみおよび燃やせない

ごみは、収集日が祝日と重なつても次回の収集となります。資源ごみは月1回の収集のたが月1回となっています。燃やせるごみおよび燃やせない曜日には収集します。

Q5 資源回収を行う団体に交付される奨励金は、 町会等の構成員以外が回収した場合でも交付されるの？

A 平成21年度から交付されます

資源回収団体奨励金は、年2回以上集団で自主的に資源回収を実施している団体（町内会等）に、実施回数や回収した数量の実績に応じて交付しています。

平成21年度からは、資源回収団体組織の高齢化等により、単独で資源回収することが難しいため、委託事業者等により資源回収を実施した団体

（町内会等）であつても、奨励金が交付されるようになります。

Q7 每年、春と秋の全市一斉清掃に 家庭からのごみを出してもいいの？

A 一般家庭からのごみは出さないでください

プラスチック類（食品トレイなど）やパック・カップ類は、燃やせないごみとして処理をしています。そのほかに、鉄類・陶磁器類・金属類、皮革・ゴム類、空き瓶（使い捨て瓶）などを燃やせないごみとして処理をしています。

また、ペットボトルや空き缶は、資源ごみとして指定の資源回収専用袋か半透明な袋で出していただくと無料回収します。ペットボトルと空き缶は混ぜずに、それぞれ別々

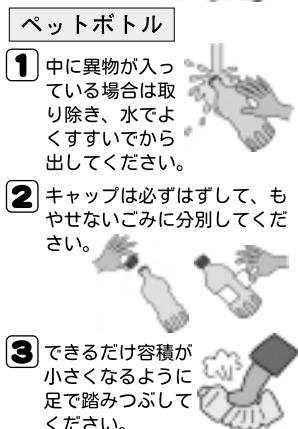
に袋に入れて出してください。

別のごみが混ざっている場合は、収集しません。

当市で実施している春と秋の全市一斉清掃は、市民の皆さん

に、行楽地や郊外地区、道路、空き地などを清掃し、住みよい環境をつくることを目的として実施しています。そのた

め、一般家庭から出される通常のごみは収集の対象としていません。しかし、発泡スチロールについては収集の対象としています。汚れを落とし



ひもで縛るなどして、指定の集積場所へ出してください。
また、家電リサイクル法の対象品目が出ている場合もありますが、その場合は「不法投棄」となりますので、拾わずして市の方へ連絡してください。不法投棄は法律によって固く禁じられており、違反した場合の罰則が強化されています。ごみの野外での焼却も法律違反です。